

北那覇税務署からのお知らせ

e-Taxを始めよう!

～国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは～

● 国税に関する各種手続

① 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告 ② 全税目の納税
③ 申請・届出等
が自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます!

● 特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数の多い手続きには大変便利です!

e-Taxをご利用いただく前に

e-Taxを始めるには、事前に電子証明書とICカードリーダーの準備が必要です。

① 電子証明書

公的個人認証サービスに基づく電子証明書を利用する場合、住民票のある市区町村の窓口で、住民基本台帳カード(ICカード)を入手し、電子証明書発行申請書等を提出して電子証明書の発行を受けてください。また、有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

② ICカードリーダー

家電量販店やインターネット販売などで購入できます。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

★西原町在住の事業所へ お知らせです

～エルタックスのご利用について～

平成22年12月20日より、西原町では給与支払報告書、法人町民税等の地方税の申告・申請・届出を「エルタックス」を利用したインターネット受付を開始します。

この「エルタックス」を利用して申告・申請・届出を行いますと、郵送や窓口に出向くことなくインターネットを利用して自宅や事務所から簡単にできるようになります。また、エルタックスを利用している市町村に対して、同時に申告・申請・届出をすることが可能になります。初めてエルタックスを利用する場合は、利用届出を行い、利用者IDを取得する必要があります。

詳しくは、エルタックスのホームページ<http://www.eltax.jp/>をご覧ください。

お問い合わせ:総務部税務課 町民税係 ☎945-4729



～豊かな老後を送るために～

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者が、より豊かな老後生活を過ごせるよう国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。

【農業者年金の特徴】

● 農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

● 少子高齢化時代に強い年金です。

自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式(確定拠出型)の年金で、年金額が加入者・受給者の数に影響されない安定した年金制度です。

● 保険料の額は自由に選択できます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます(月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で選択)。経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

● 80歳までの保証付きの終身年金です。

年金は生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

● 税制上の優遇措置があります。

支払った保険料は、全額(年額12万円～80万4千円)が社会保険料控除(所得税・住民税控除)の対象となります。また、将来受け取る年金にも、公的年金等控除が適用されます。

● 認定農業者などの担い手の皆様は、保険料の国庫補助が受けられます。

農業の担い手として一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

お問い合わせ:農業委員会事務局 ☎945-5281 JAおきなわ西原支店 ☎945-5225

今年度最後の公民館での健診です!!

12月5日(日)

西原町中央公民館にて
朝9時受付開始!
受診券と保険証をお忘れなく。

年齢	20歳～39歳	40歳以上の方		
加入健康保険	全ての健康保険	西原町国民健康保険	後期高齢者医療保険(75歳以上)	その他の健康保険
健診内容	特定健診と同様(診察・採血・尿検査など) ※がん検診は対象外	・特定健診(診察・採血・尿検査など) ・がん検診(胃・大腸・肺)		・がん検診(胃・大腸・肺) ※特定健診は加入健康保険へお問合せください。
受診料金	1,300円	・特定健診は無料 ・がん検診は最大1,900円(検査項目で変動)70歳以上の方は無料です。		・がん検診は最大1,900円(検査項目で変動)70歳以上の方は無料です。

☆40歳以上の方は、病院での受診も可能です。料金等において上記表とは異なりますので詳しくはお問合せください。
(その他の健康保険の特定健診については加入健康保険によって異なりますので加入健康保険者にお問合せください。)
20歳～39歳の方は公民館での健診のみになります。ご注意ください。

健診の期限は平成22年12月31日までです!受け忘れないようにお願いします。

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791(内線158)

国保加入の40歳～74歳の皆さん!!

特定健診

は受けましたか?

受診券有効期限:残り **1**ヶ月

平成22年12月31日まで

※受診には、『受診券』と『保険証』が必要です。
※『受診券』の有効期限が切れると受診できません。
※12月は大変混み合います。病院へのお申し込みはお早めに。

※今年度最後の住民健診は、12月5日(日)
西原町中央公民館で(受付:午前9時～10時)

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791(内線158)

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(8)第0928号
あなたのホームプランナー



南新物産

地域の不動産業で29年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



ナンちゃん®

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp